

令和7年度の「椎茸種駒助成」のご案内

竹田市では椎茸産地の振興と椎茸生産者の経営安定を目的として、椎茸種駒助成を行っています。（竹田市ほだ木造成支援事業）

今年度の申込受付を開始しますので、下記の要件に該当する場合は、ぜひ、申請の手続きをお願いします。

- 1 補助対象者：竹田市内に住所を有する椎茸生産者
- 2 補助要件：令和6年11月～令和7年5月の間に植菌した種駒が、
2万駒を超える椎茸生産者
- 3 補助金額：①一般生産者：植菌した種駒が2万を超える分 1.0円/駒
②65歳未満の新規参入者（参入から5年未満）：購入全駒 1.0円/駒
ただし、大分県のほだ木造成事業を受けた方は、3万駒を超える分から
- 4 受付期間：令和7年8月29日（金）まで
- 5 申請方法：農政課林業振興係及び各支所に「申請書」と「添付書類様式」がありますので、申請書に、下記の必要書類を添付して申請してください。
【添付書類】
 - ① 椎茸種駒販売証明書を購入先で作成
 - ② 公簿等確認に関する同意書兼誓約書の記入
公簿等で市税の納付状況について確認することへの同意及び暴力団排除条例に基づく誓約
 - ③ 補助金振込口座の通帳〔写し〕
口座名義・番号がわかる部分
- 6 申請先：農政課林業振興係、又は、各支所産業建設係